

## 上天草市Web口座振替受付サービス導入業務仕様書

### 1 業務名

上天草市Web口座振替受付サービス導入業務

### 2 目的

本市が取り扱う市税等の口座振替について、納付者等が金融機関等の窓口へ出向くことなく、パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上での手続きを可能とすることで、市民等の利便性と口座振替による収納率の向上等を図ることを目的とする。

### 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

※令和8年2月1日までにサービス開始を予定。ただし、対応金融機関等との協議等により開始時期を変更する場合には、委託者と受託者の間で別途調整する。

### 4 履行場所

上天草市役所事業所内

### 5 業務内容

- (1) 受託者は、パソコンやスマートフォン等から口座振替の申し込みを可能とするインターネット上の外部受付サイトを作成すること。
- (2) 受託者は、口座振替の新規または変更を希望する申込者がインターネット上で口座振替を申し込むにあたり、利用規約の表示、取扱科目・金融機関の選択、納付者情報の入力、受付結果の表示といった申込から登録までの一連の作業を完了させる機能を準備すること。
- (3) 受託者は、上記機能により口座振替等の申込みがあった際、株式会社NTTデータが提供する「ネット口座振替受付 GW サービス」への接続を行ったうえで、対応金融機関に申込者の口座情報の照会・登録依頼を行うこと。
- (4) 受託者は、対応金融機関への口座情報登録が完了した後、申込者に対してメール等により通知する機能を準備すること。
- (5) 受託者は、対応金融機関への口座情報登録が完了した後、委託者に対して口座振替登録結果を還元する機能を準備すること。
- (6) 受託者は、取引件数を全体数、科目単位、年単位、月単位等で確認できる機能を準備すること。
- (7) 受託者は、必要な接続サービスがあれば間接契約のうえ契約を行うこと。

6 サービスを構築するうえでの留意点

(1) 対応するチャネルは以下のとおりとする。

パソコン、スマートフォン、タブレット端末等

(2) 対応金融機関

肥後銀行、熊本銀行、天草信用金庫、熊本県信用組合、あまくさ農業協同組合、ゆうちょ銀行 計6行

※上記金融機関とは、委託者が別途契約を締結する。

※金融機関の増減及び名称変更等にも対応可能であること。

(3) サービス利用者

前記(2)の金融機関において、預金口座を有し、キャッシュカードを保有しているもの(個人に限る)。

(4) 提供サービス日時

24時間365日

(委託者/受託者/金融機関のシステムメンテナンス等を除く。)

※メンテナンス等を実施する際は、受託者は委託者に対して事前に報告すること。また、受注者はメンテナンス実施時期について、申込受付サイト上に事前に記載すること。

(5) 取扱科目

担当課名	科目(計14科目)
税務課	市県民税(普通徴収分に限る。)
	固定資産税
	軽自動車税
	国民健康保険税
健康づくり推進課	後期高齢者医療保険料
高齢者ふれあい課	介護保険料
	施設入所負担金
都市整備課	住宅使用料
	コミュニティプラント使用料
学務課	教員住宅使用料
	奨学金返済金
子育て支援課	保育料
監理課	土地使用料
水道局	上下水道使用料

※取扱科目の増減にも対応可能であること。

(6) 入力画面

ア 入力科目ごとに作成し、科目ごとに入力項目の制御ができること。

イ 入力項目、入力方法(選択式又は直接入力式)、入力項目順序、還

元項目、表示内容等については、委託者と受託者が協議の上決定すること。

ウ 申込者の誤入力を防止する策を講じること。

(7) 委託者への口座振替登録結果の還元

ア 受託者は、委託者へ口座振替登録結果を還元する際は、LGWAN回線を使用し、一覧表（CSVファイル）及び登録結果1件ごとの帳票（PDFファイル等）で翌営業日までに還元できる機能を準備すること。なお、CSVファイルについては、委託者が使用している基幹系システム（システムベンダー：株式会社 RKKCS）への取込みが可能なものであること。

イ 全課分を合計した口座振替登録結果を取りまとめ課（会計課を予定）、前記（5）の科目ごとに分割した口座振替登録結果を担当課に対して還元することが可能であること。

ウ 口座振替登録結果を還元した際に、前記イの担当課等に対し、還元したデータが存在する旨を通知することが可能であること。

(8) セキュリティ対策

ア 受託者は、サービスの品質やセキュリティ関係についての外部の認証を取得するなど個人情報の取扱について適切な保護措置を講じているとともに取り扱う情報の適切な保護対策を実施するための指針を定めていること。

イ 受託者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「JIPDEC」という。）が認定した認証機関から情報セキュリティマネジメントシステム認証（ISO/IEC 27001）を取得していること。

ウ 受託者は、JIPDEC 又は JIPDEC が指定した審査機関からプライバシーマーク使用許諾を受けていること。

エ 受託者は、金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準（公益財団法人金融情報システムセンター）に則り、立ち入り制限するなどの対策を施すとともに、侵入防止システムを導入し、外部からの不正なアクセスを24時間監視するなど強固なセキュリティを保つこと。

オ システム障害等によりサービス（口座振替等登録結果の還元を含む。）が利用できない事象が生じた場合、受託者は、直ちに委託者に報告するとともに、復旧に向けた対応を行うこと。

7 申込見込件数（年間）

約1,540件（14科目合計）

## 8 サポート・保守体制

- (1) サービスの運用前に、担当職員に対して運用マニュアル等の説明や操作研修を実施すること。
- (2) サービスの運用時において担当職員に対する運用サポート及びシステム保守を実施できる体制を有すること。

## 9 納入物

- (1) 運用マニュアル
- (2) 業務完了報告書

## 10 その他

- (1) サービス導入に係るスケジュール等について担当職員と十分な打合せを行い、承諾を得た上で業務を実施すること。
- (2) 導入作業中に事故が発生した場合は受託者の責任とし、速やかに委託者へ連絡し指示を受けること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、委託者と受託者が協議の上決定すること。